世田谷区発達障害相談・療育センター運営委託事業者の選定結果について

1. 主旨

世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」の令和4年度からの運営委託事業者をプロポーザル方式により選定することについて、令和3年4月23日の福祉保健常任委員会で報告した。このたび公募を実施したところ、1事業者が参加表明した。その後、運営委託事業者を選定したので報告する。

2. 対象施設

施設名称 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

所 在 地 世田谷区大蔵2-10-18大蔵二丁目複合型子ども支援センター2・3階

事業内容 発達障害についての相談や療育(児童発達支援・放課後等デイサービス) 関係機関に対する助言、発達障害に関する研修の実施等

3. 運営委託事業者名等

事業者名 社会福祉法人トポスの会 所在地:東京都足立区興野2-18-12 代表者 理事長 久保 法子

4. 履行期間

令和4年4月1日~令和9年3月31日 契約は単年度ごととし、随意契約により令和8年度まで5年間の履行期間とする。

5. 選定経過

日程	内容		
令和3年4月28日(水)	第1回選定委員会(審査内容、合格基準等について)		
~5月7日(金)	*書面開催による意見集約		
5月14日(金)	事業者公募開始		
5月28日(金)	参加申込締め切り(1事業者が参加表明)		
6月28日 (月)	提案書提出期限		
7月1日 (木)	第2回選定委員会(提案書の書類審査、財務審査の確		
~7月16日(金)	認) *書面開催による意見集約		
8月4日 (水)	第3回選定委員会(面接審査等)		
	運営委託事業者を選定		

6. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会を設置し、提案書の書類審査、公認会計士による財務審査、面接審査の採点結果に基づき運営委託事業者を選定した。

(2) 選定委員会の構成

	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委員長	石渡 和実	東洋英和女学院大学 名誉教授
		世田谷区障害者施策推進協議会会長
委 員	市川 宏伸	日本自閉症協会会長 医師
委 員	藤野 博	東京学芸大学教職大学院 教授
委 員	尾崎 ミオ	区民、東京都自閉症協会 副理事長
委 員	須藤 剛志	世田谷区障害福祉部長

7. 審査・選定結果

(1) 審查·選定結果

書類審査と面接審査は委員5名の合計点、財務審査は公認会計士による採点 合格基準は総合計の70%(420点)以上

事業者名	書類審査 300点満点	財務審査 ※	面接審査 180点満点	総合計 6 0 0 点満点
社会福祉法人 トポスの会	230点	A (120点)	127点	477点 (79.5%)

※ 財務審査はA~Dの4段階評価(A:120点、B:90点、C:60点、D:不合格)

(2) 主な選定理由

- ・当該事業者は、発達障害の相談や療育等に関する事業の運営実績があり、人材育成のため、 外部講師を招いて定期的に職員へ助言を行う仕組みを作っているほか、職員の柔軟な働き方 を可能とする勤務制度を整備するなど、専門職員等の確保・育成等を行う能力を有している ことは評価できる。
- ・専門職員によるきめ細かな相談や療育の実施、保護者グループの支援や関係機関への助言、 発達障害理解に関する講演会を実施するなど、発達障害の相談や療育等に関する事業を、区 の中核的拠点として、安定的・継続的に運営する能力を有していることは評価できる。
- ・一方で、家庭内暴力や生活困窮などの課題のある家庭への支援、発達障害児(者)の地域生活に関わる多様な機関との連携構築等について、より一層の充実を図ることを期待するとの意見が付された。

8. 今後のスケジュール(予定)

令和4年 4月 選定された運営委託事業者による運営開始